平成29年5月30日

**競技における安全に関する遵守事項の徹底について**

**（装具に関する緊急通達）**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （公社）日本フェンシング協会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　審判・ルール・ライセンス委員会

　各支部におかれましては、新しい年度が始まりインターハイ予選会・国体予選会など各種大会が行われ

　ていることと存じます。

 さて、先週、東京都内で開催されました大会において、2つの外傷が発生しました。内容としては

　1. 試合中に折れたエペ剣が、ユニフォーム・プロテクター・Tシャツを貫通し皮膚にまで達して、左胸へ

 の少量の出血を伴う擦過傷となった。

　　　　　ユニフォーム：５年以上前に購入FIE公認800N　プロテクター：３年以上前に購入FIE公認800N

 　※このことから劣化による貫通であると推測される。

 2. 試合中に相手の折れていないサーブル剣が、グローブを破り中指と薬指の間から手の甲へ約7cm

 程入った。瞬時に剣を抜いたが大量の出血を伴い、緊急搬送し治療にあたった。

　　　　　　※試合開始前の検査において,グローブはかなり古いものであった。

　両外傷ともに、安全基準の規定にあった装具を身につけていた中で発生しています。

幸いにも大事に至りませんでしたが、一歩間違えば命に関わるような重大事故に発展する可能性もある事例でした。各支部においては、この事例に鑑み試合前の装具検査を厳格に行わせ特にユニフォーム・グローブのほころびや劣化等には、細心の注意を払って使用させるようお願いします。

**<遵守事項>**

1. 指導者・監督及び選手は、各自責任を持って十分な安全管理体制を構築し、安全基準に適した用具・装備で試合に臨むこと。
2. 練習でファイティングをする時は、ジャージ・短パンなどでは行わず、必ずユニフォーム上下・ハイソックスを着用するよう、指導者は厳重に監督し、選手は遵守すること。

3.　指導者がレッスンをとる時は、FIE競技規則に則った服装を着用し行うこと。

 　抜粋：FIE競技規則(t.15.2)

　　レッスンを与える如何なる人物も少なくとも※フェンシングマスターのプラストロン、

　　及び規定に則っているフェンシング手袋とマスクを着用しなければならない。

　　　※　コーチ用プロテクター

以上